



保有個人情報の開示の実施方法等申出書

殿

(ふりがな)

氏名

住所又は居所

〒

TEL

()

連絡先 (上記以外の連絡先がある場合に記載してください。)

〒

TEL

()

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第24条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

1 保有個人情報開示決定通知書の日付及び文書番号

令和 年 月 日付 第 号

2 求める開示の実施方法

開示決定に係る保有個人情報の名称等	実施の方法 (該当するものを○で囲んでください。)	
	(1) 閲覧	①全部 ②一部 ()
	(2) 写しの交付	①全部 ②一部 ()
	(3) その他 ()	①全部 ②一部 ()

3 開示の実施を希望する日

令和 年 月 日 午前・午後

4 「写しの送付」の希望の有無

有 : 同封する郵便切手等の額 円
無

(注) 写しの送付を希望される場合は、別途送付に要する費用（郵便切手等）が必要です。

なお、特定個人情報の写しを送付する場合には、原則として簡易書留郵便にて送付します。

また、当方より簡易書留郵便にて送付した特定個人情報の写しが返戻された場合、改めて送付に要する費用（郵便切手等）が必要となります。

※ 保有個人情報開示決定通知書に、保有個人情報開示請求書で希望された開示の実施方法等により開示を実施できる旨が記載されている場合で、開示の実施方法等に変更がない場合には、この申出書を提出する必要がありません。ただし、開示の実施方法等が「写しの送付」である場合は、保有個人情報開示決定通知書でお知らせした送付に要する費用（郵便切手等）を提出する必要があります。